

職場巡視モデルチェックリスト(病院編)

《職場巡視チェックリスト導入事例調査結果報告書（病院編）から》

財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

1 職場巡視の必要性

労働者の生命・身体の保護、健康の保持増進は事業者の責務とされています（労働安全衛生法第3条）。これは、地方公共団体においても適用されるものです。

公務災害を未然に防止し、快適な職場環境を作り上げていくためには、自分の職場の現状を把握し、危険で有害な要因を早めに除去することが必要です。そのため、地方公共団体においても、職場を客観的に見つめなおす「職場巡視」が安全衛生管理業務の中で重要なものとなっています。また、安全で快適な職場は、職員の働きやすさを促すだけでなく業務の効率を上昇させ、ひいてはより良いサービスの提供にもつながっていきます。

なお、労働安全衛生法及びこれに基づく厚生労働省令で、次のとおり職場巡視が義務付けられています。

○産業医（常時使用される者が50人以上の事業場に必要）・・・・・・・・少なくとも**月1回**

○衛生管理者（常時使用される者が50人以上の事業場に必要）・・・・・・・・少なくとも**週1回**

2 職場巡視にあたって

職務として職場巡視が義務付けられているからといって、上記の者のみが職場巡視を行えば良いというものではありません。より効果的な巡視を行うためには、むしろ、現場を良く知る職員や管理監督者、安全衛生委員会委員なども巡視に加わることで、執務中の問題点の把握が容易かつ確実になるものといえます。

なお、病院においては、職員の安全衛生の目的以外にも「医療安全」「感染症対策」などで巡視を実施している場合もあります。見るポイントが共通しているのであれば、「医療安全」「感染症対策」チームなどのメンバーも含めて、職員の安全衛生とその他の目的を兼ねて実施することも考えられます。

限られた時間で効果的な職場巡視を行うには、年間計画を立て、巡視を行う目的とテーマを明確にし、巡視対象及び巡視メンバーを決めて実施することが必要です。

3 チェックリストの準備

巡視の目的と何を見るのかを明確にせず、漫然と職場に出かけて巡視を行っても、職場に潜むリスクを発見することはできません。その職場の何が問題で何が優れているかという評価は、巡視に慣れていてかつ巡視のポイントをつかんでいる者が行うのであればともかく、大抵は、どこをチェックすれば良いのかわからずに、巡視を終えてしまうことが多いのではないのでしょうか。

それを防ぐためにも、事前に職場の問題がどこにあるかを把握するための指標となる巡



視項目を設定し、それをリストにまとめておく必要があります。これを「職場巡視チェックリスト」と言います。このチェックリストを用いて職場巡視を行うことで、評価基準が均一になるため、巡視者によって捉え方のずれを防ぎ、巡視漏れを少なくすることができます。

なお、病院においては、各部門の業務や設備の特殊性を考慮して、共通項目と部門ごとの項目に分けてチェックリストを作成することも円滑な職場巡視を進めるうえでは必要です。

4 巡視におけるポイント

職場巡視は、ただ見て回るだけではあまり効果が望めません。できるだけ作業者和同じ視線で、同じ仕事をして、初めて指摘事項がわかることもあります。

特に、変化した職場は必ず巡視する必要があります。例えば、新設職場は一種の変化した職場であり、新しいから安全というわけではありません。

また、1年に1度や数年に1度の非日常作業を行う場合には、思わぬ事故や大きな災害が発生すること考えられます。そこで、非日常作業を職場巡視の年間計画に盛り込むことも必要になります。

巡視する職場はそれぞれ違った特性を持っていますが、巡視を行う際の共通したポイントもいくつかあります。巡視ポイントとして以下の点に留意してください。

- ① 視覚、嗅覚、聴覚、触覚、味覚の五感をフルに働かせます。
- ② 重箱の隅を突くようなあら捜しはしません。悪い点を摘発するのではなく、みんなの力で職場を良くする活動であることを意識してください。（職場にとって本当に必要なことを指摘しないと、次回からの協力は得られません。）
- ③ 改善すべき部分だけではなく、工夫がされていたり他の職場のお手本になるようなことについてもきちんと評価します。
- ④ 通り過ぎるだけでは分からなかったことが、しばらく同じ場所にいて初めて分かることもあります。
- ⑤ 職場巡視中に巡視者と現場の責任者や作業者を交えてフリーディスカッションを行うことで、現場の悩み、本音や問題点が浮き彫りになります。
- ⑥ 公務災害が発生した場所は必ず巡視します。
- ⑦ 過去の巡視で指摘した箇所がどう改善されているか、改善したことで新たな問題が発生していないかを確認します。
- ⑧ 人の行動特性を常に念頭において、職員にとっての危険箇所、不衛生な箇所を探する必要があります。

5 巡視の実施後

巡視の効果を上げるためには実施後のフォローが重要です。職場巡視の実施結果は、巡視後すぐに作成し、現場に報告しなければなりません。さらに、その結果を次回の衛生委員会に議題として提出する必要があります。



また、職場巡視で指摘した事項については、必ず事後処理の確認をする必要があります。とくに、改善すべき問題を発見したときには、その改善点の現況や難易度に応じて、指摘方法や対処の内容も変えていくことが大切です。

明らかな不具合やすぐに改善できるものは、その場で現場の管理監督者や作業者に直接助言し、改善します。一方、施設や設備の改善を要する場合で経費や時間のかかるものについては、衛生委員会へ報告するとともに、管理者や監督者に対して問題点を説明し、具体的な対策について話し合うことが重要となります。

6 モデルチェックリスト（病院用） ※次ページにモデルチェックリストを掲載しています。

このモデルチェックリストは、過去3年間に於いて各職種を調査して作成したモデルチェックリストを参考に、病院特有の項目を追加したものです。ただし、あくまでも一つの例であり、必ずしもすべての病院で使用できるというところまで志向したものではありません。特に病院では、それぞれの部門によって設備、機器、有害物等の取扱いなど、チェックすべき項目がそれぞれ異なるものと思われます。次の点を参考にそれぞれの職場に合ったチェックリストの作成が期待されます。

職場巡視チェックリスト作成にあたって



- (1) 不足と思われる項目、不要と思われる項目については、適宜つくりかえを行ってください。また、チェックリストを作成した後も、巡視項目やリストの書式など適宜見直し、より効果的な職場巡視を行うよう心がけてください。
- (2) チェックリスト例では、評価の欄は「良好」「要改善」「要検討」の3段階の選択式評価としましたが、「特に良い事例」を加え4段階評価にすることや、空欄を設け「良くできている」「すぐに改善すべき」など自由記載として運用するなど、職場で使用する前に評価方法について検討し、簡単でかつ結果につながりやすいと思われる方法を採用してください。
- (3) 調査結果報告書（P75以降）に掲載している各病院で実際に使用されているチェックリストも参考にしてください。

注) このモデルチェックリストは、当協会のホームページ (<http://www.jalsha.or.jp>)

「職場環境改善のページ」からダウンロードできます。

(病院職場用チェックリスト例)

日	時	年	月	日	時	～	時	(天候 :	気温 :	℃)
巡視場所										
巡視同行者										
職場概要										
職員		数 : 計		人 (内 男性		人・女性		人)		
健康診断受診者		: 計		人 (内 男性		人・女性		人) 受診率 %		
公務災害発生の有無		: 有		人 (過去3年		件) ・ 無				
(災害の概要 : _____)										
長期休業者の有無		: 有		人		・ 無				
	チェックポイント				評価			気づいたこと		
					良	要改善	要検討	(改善・参考にすべきこと)		
事務室・ナースステーション等	文書・書籍、備品等の整理整頓がなされている									
	ロッカー、棚が固定されている (地震対策など)									
	高いところのものをとる場合等のための安全な踏み台がある									
	電気配線、コンセント (水がかからない・埃がたまらない) 等が安全に管理されている									
	室内の床の清掃・管理が行き届いている									
	室内の段差につまずき防止が施されている									
	机、椅子の破損、ぐらつきがない									
	室内が暑すぎたり寒すぎたりせず快適である									
	室内の照明や換気が適切である									
	息苦しくないほどの広さが保たれている									
	機械等の、熱、騒音対策がとられている									
	通行に支障がない程度の通路が確保されている									
	医療用具、機械等の置き場所が定められている									
廃棄物が定められた方法で分別されており、所定の場所に廃棄されている (感染症廃棄物以外)										
有害化学物質・放射線等	医薬品 (放射性医薬品含む)、消毒薬、毒物劇物等の保管、管理は適切に行われている (保管場所、保管方法、表示、地震対策等)									
	有害化学物質を扱う場所において換気設備は正常に作動する									
	有害化学物質を取り扱う場合は、防毒マスク、保護めがね等適切な防護具が用意されている									
	鋭利な器具等の危険物の収納が適切である									
	放射線防護具等適切な保護具を着用している									
	放射線管理区域 (排気設備、排水設備含む) が適切に管理されている									
	電離放射線の個人被ばく線量が管理され、適切である									
	放射線管理区域が適切に表示されている									

	チェックポイント	評 価			気づいたこと (改善・参考にすべきこと)
		良	要改善	要検討	
感染症対策	リキャップをしない教育・対策がとられている				
	針刺し防止器材を正しく使用している				
	使用済み注射針の廃棄用の専用容器がある				
	感染物の廃棄手順が徹底されている				
	廃棄物が適切に管理収納されている（ゴミ箱・集積場所等）				
	必要な場所に手指の消毒設備がある				
	個人保護具（ディスボ手袋・ガウン等）が用意されている				
VDT作業	VDT 作業時の照度（室内、画面、キーボードなど）が適切である				
	VDT 作業時、ディスプレイに差し込む光の反射防止対策がなされている				
	VDT 作業に適した机及び椅子が配備され、安全に使用できる				
機械等	機械・設備は定期的に管理、点検が行われている				
	機械の正しい操作方法、手順が周知され、実行されている				
	駆動部には保護カバーがつけられ巻き込まれの危険がない				
共用設備	階段・廊下に物品が置かれず、安全に歩行できる				
	階段・廊下で、つまずいたり滑ったりしないよう対策が行われている（手すりの設置等）				
	非常口や消火栓・消火器の前に障害物がない				
	洗面所及びトイレが清潔に保たれている				
	給湯室が清潔で、換気も十分である				
	休憩室や仮眠室が確保されている				
健康管理等	職員に健康教育が行われている				
	健康管理記録が適切に保管されている				
	作業環境測定が定期的に行われている				
	ストレス対策や長時間労働対策が講じられている				
	暴力事件等に対応する体制ができています				
	敷地内禁煙（又は建物内禁煙）が徹底されている				
	腰痛予防体操を行っている				
	ベッド、作業台等について高さが適切で無理な姿勢にならない				
ー 全体を通して気づいたことなど ー ----- ----- ----- -----					

※その他、快適な職場環境作りを目指す観点から、「職員同士のコミュニケーションが良好である」、「職務分担が適切である」など、職場での聞き取り調査を伴うチェックポイントが考えられます。

7 職場巡視チェックリスト導入事例調査結果

モデルチェックリストの作成にあたり、社団法人全国自治体病院協議会に加盟している公立病院（都道府県立、市町村立、一部事務組合立、広域連合立、公立大学法人）及び地方独立行政法人の病院957病院を対象に安全衛生管理体制及び職場巡視の実施状況について調査しました。その結果、483病院（回答率50.5%）から回答がありました。

(1) 巡視回数

回答のあった483病院のうち産業医を選任している374病院と衛生管理者を選任している377病院において、産業医及び衛生管理者それぞれの職場巡視状況について尋ねたところ産業医の巡視回数で最も多かった回答は「0回」の100病院で、衛生管理者の巡視回数で最も多かった回答は「年1回又は行っていない」の142病院でした。

図1 産業医が実施した年間巡視回数

（単位：事業所数）

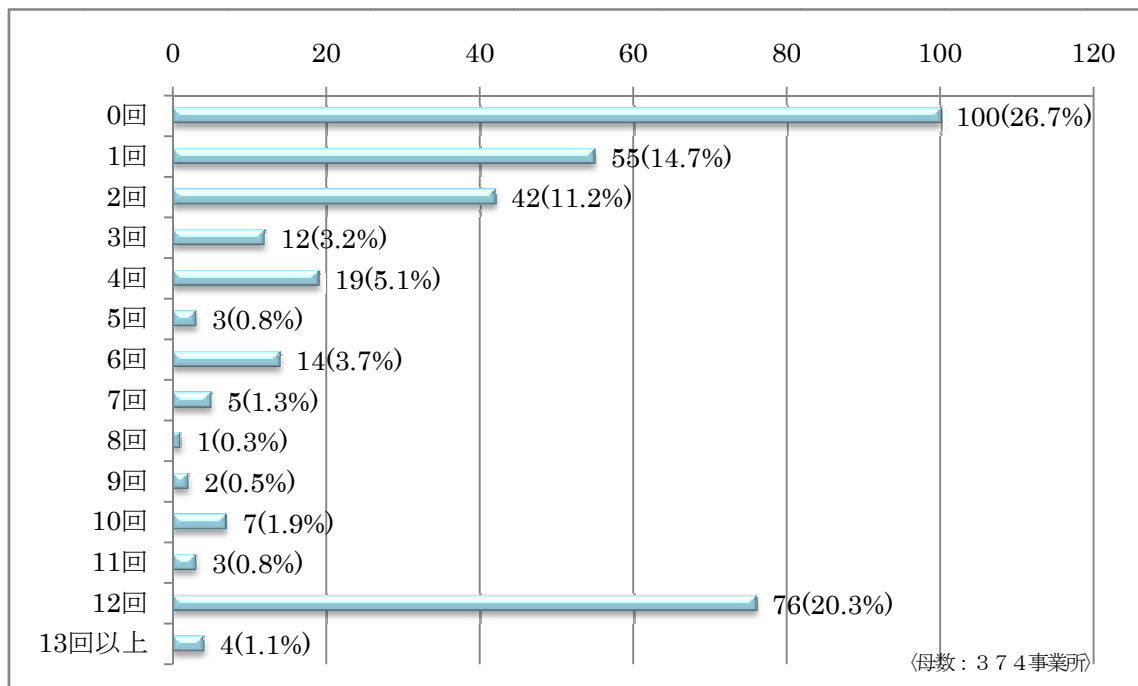
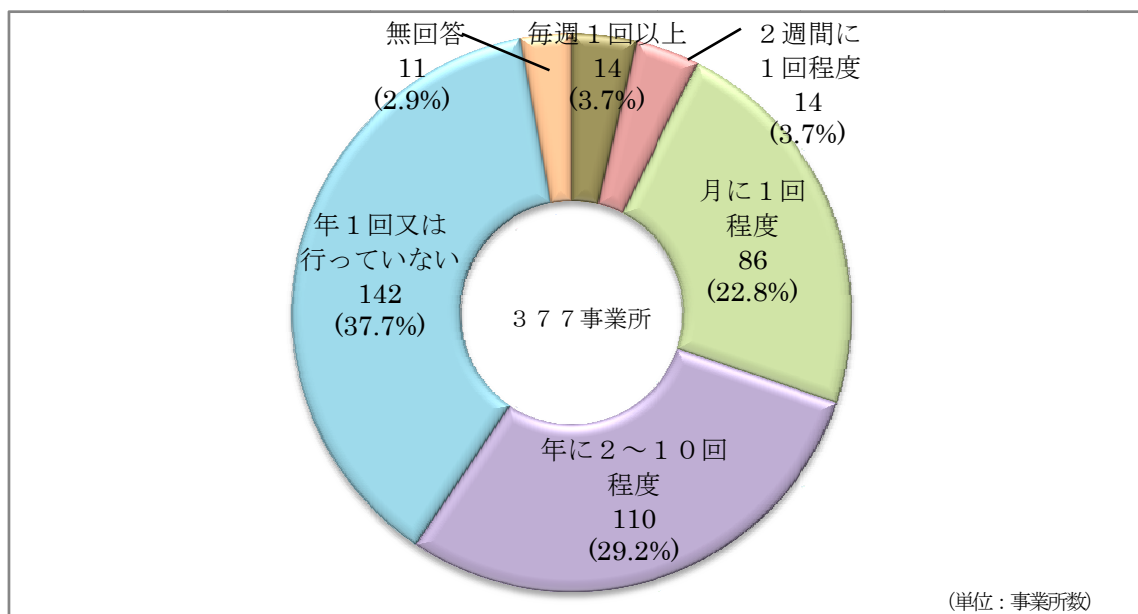


図2 衛生管理者の職場巡視頻度

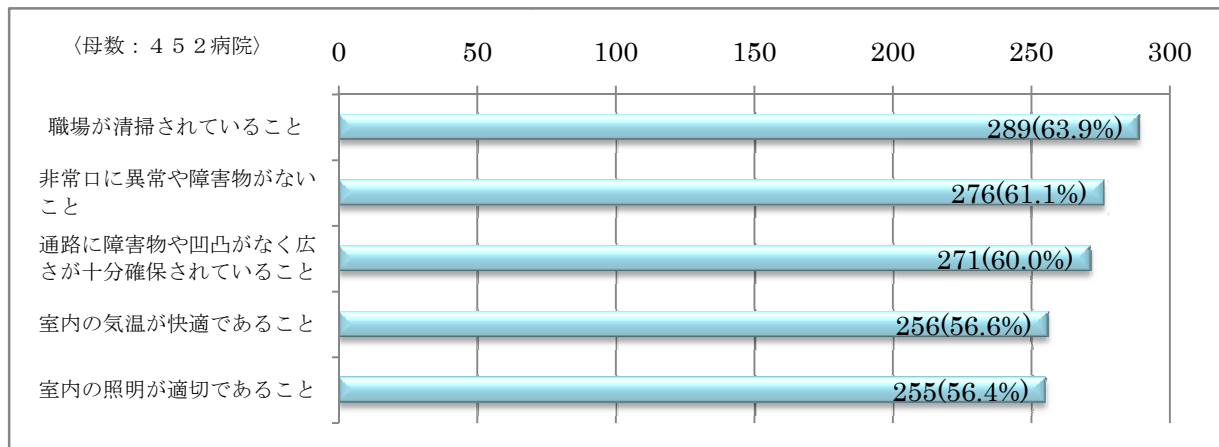


(2) 職場巡視のチェック項目

職場巡視時のチェック項目のうち、「設備・作業環境」に関するチェック項目として回答の多かった上位5項目は、図3のとおりです。

図3 職場巡視チェック項目（設備・作業環境）

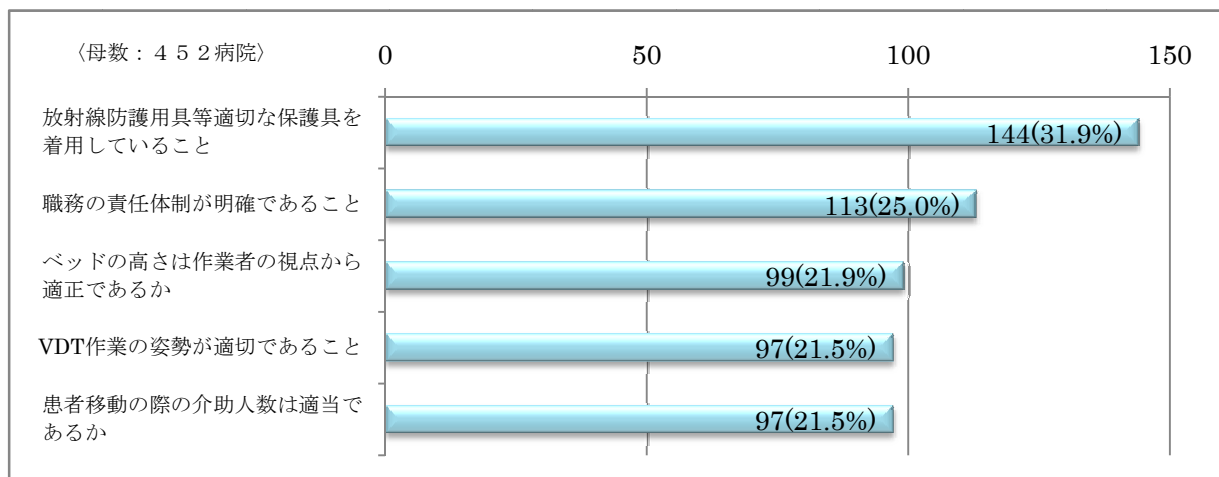
（単位：事業所数）



職場巡視時のチェック項目のうち、「作業方法等」に関するチェック項目として回答の多かった上位5項目は、図4のとおりです。

図4 職場巡視チェック項目（作業方法等）

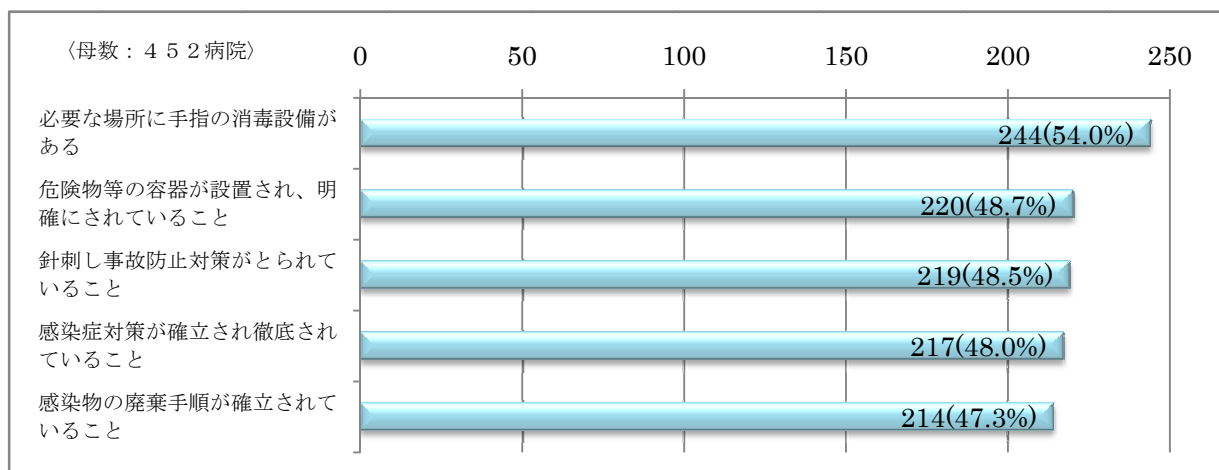
（単位：事業所数）



職場巡視時のチェック項目のうち、「健康管理等」に関するチェック項目として回答の多かった上位5項目は、図5のとおりです。

図5 職場巡視チェック項目（健康管理等）

（単位：事業所数）

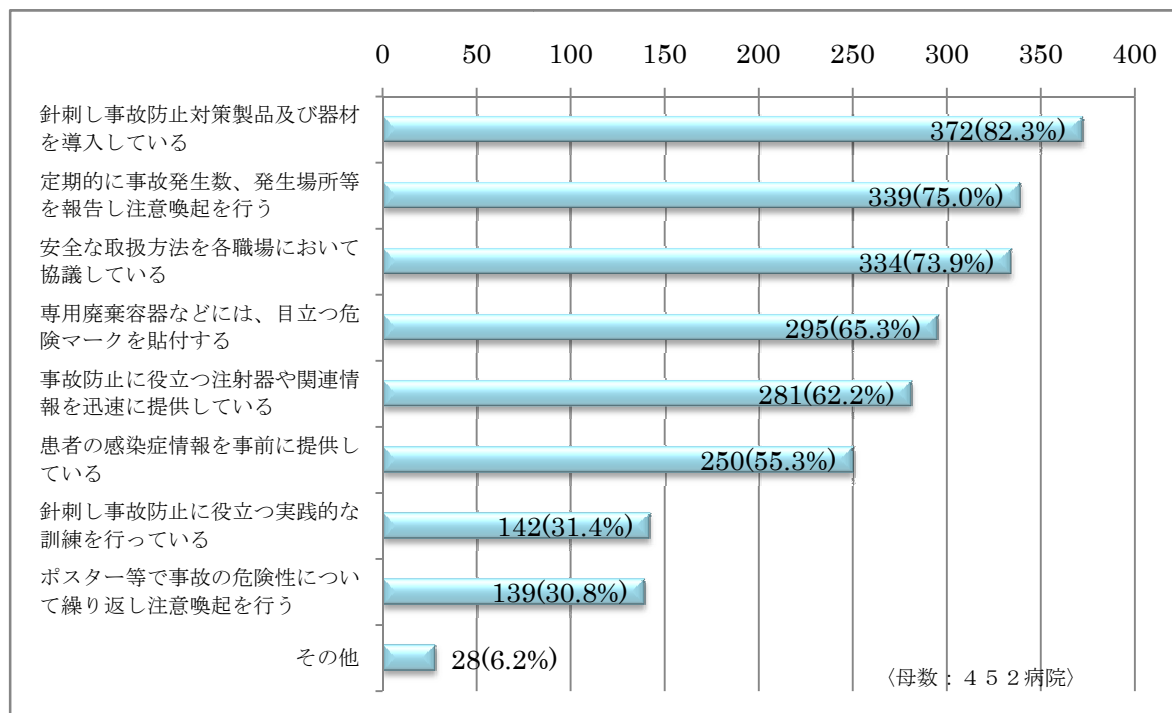


(3) 針刺し事故対策

院内感染症対策の取り組み状況の中で、職員にとって大きな問題は「針刺し事故」です。これまでの公立病院における公務災害認定状況を見ても、「針刺し事故」は依然として高い水準にあります。そこで、針刺し事故防止対策のための取り組み状況について尋ねたところ、最も多かった回答は、「針刺し事故防止対策製品及び器材を導入している」の372病院(82.3%)でした。

図6 針刺し事故防止対策

(単位：事業所数)



専用廃棄容器（ポータブル式）



専用廃棄容器（足踏み式）



翼状針（安全装置付）



医療廃棄物（専用廃棄容器内）